

葛飾区男女平等推進計画 (第7次)の目的及び計画の位置付け

葛飾区男女平等推進計画(第7次)策定の目的

資料 1

本区では、男女平等社会を実現するため、平成8年に「男女平等社会実現かつしかプラン(葛飾区女性行動計画)」を策定しました。

平成16年に「葛飾区男女平等推進条例」を施行し、社会情勢や男女平等を取り巻く状況の変化に応じて、第6次までの男女平等推進計画を展開してきました。

そしてこの度、さらなる男女平等社会の実現を目指し、男女平等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「葛飾区男女平等推進計画(第7次)」を策定します。



今後の男女平等推進審議会スケジュール(予定) (令和7年11月12日現在)

令和7年11月12日(水) 第3回 計画(第7次)の課題や成果指標等の検討
第2回審議会事務局(案)の決定ほか

令和8年1月23日(金) 第4回 計画(第7次)の成果指標の決定
目標、課題、施策の最終確認・検討箇所審議
体系図(ツリー図)(案)決定
男女平等に関する意識と実態調査結果
(最終報告及び冊子配布)

令和8年3月25日(水) 第5回 計画事業の審議・報告・相談
計画(第7次)骨子(案)決定

※内容は、審議状況に応じて、順番が前後する場合がございます。

※現委員の皆様の任期は、令和8年7月31日までとなりますので、本計画審議
中である次年度に、委員改選が生じます。

